

妊婦一般健康診査・産婦健康診査・乳児一般健康診査助成費について

安来市は里帰りなどの理由で、県外等で「妊婦一般健康診査、産婦健康診査及び乳児の一般健康診査」を受けられる方に対し、自己負担された診査費用に対し助成費を支給することとしています。

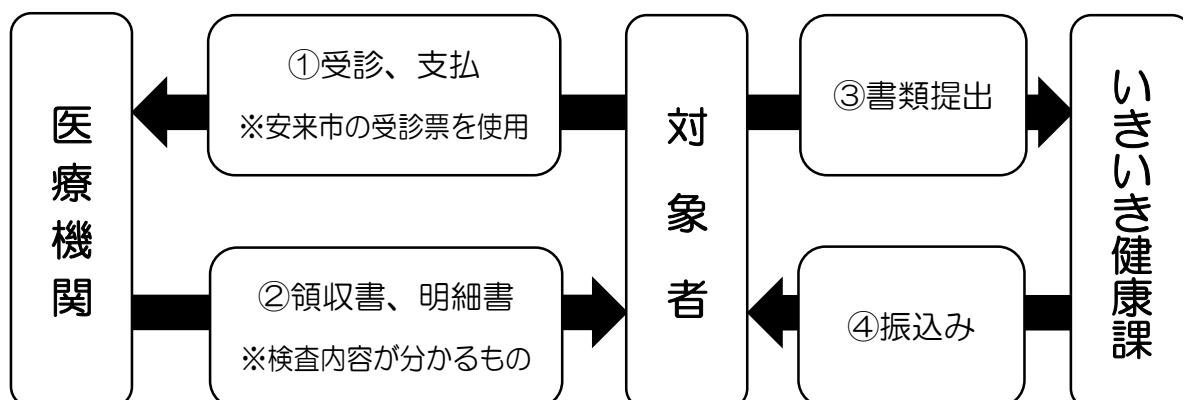
1 対象：妊娠届出時に交付した「母子健康手帳 別冊」受診票記載の検査項目。

受診票の種類	回数
妊婦一般健康診査受診票（クリーム色）	1～14回
産婦健康診査（水色）	1～2回
乳児一般健康診査受診票（白色）	1回

※受診票に記載していない検査は、対象外です。

2 助成額：受診費用の全額（※上限があります。裏面参照）

3 受診～申請の流れ



4 提出書類

①妊婦一般健康診査・産婦健康診査・乳児一般健康診査助成費請求書(様式第22号)

受診後速やかに（遅くとも受診年度内に）提出してください。

②受診票（安来市発行の「母子健康手帳 別冊」）

受診の際、健診窓口に提出し、医師に診断結果を記入してもらってください。

（医療機関で対応してもらえない場合は、母子健康手帳の写しを添付）

③領収書（原本）

④明細書

検査内容がわかる明細書を病院に発行してもらい、添付してください。

令和8年度 助成上限額（4月1日時点）

○妊婦一般健康診査

回数	時期の目安	上限額(円)	備考
第1回	12週前後	24,660	HPV検査なし
		30,127	HPV検査あり
第2回	14週前後	6,380	
第3回	16週前後	3,780	
第4回	20週前後	8,560	
第5回	24週前後	5,780	
第6回	26週前後	3,780	
第7回	28週前後	10,220	
第8回	30週前後	3,780	
第9回	32週前後	5,780	
第10回	34週前後	8,560	
第11回	36週前後	7,580	
第12回	37週前後	7,640	
第13回	38週前後	8,560	
第14回	39週前後	3,780	

○産婦健康診査

回数	使用時期の目安	上限額(円)
第1回	産後2週間	5,000
第2回	産後1ヵ月	5,000

○乳児一般健康診査

回数	使用時期の目安	上限額(円)
第1回	生後1か月前後	6,390

【提出先・問い合わせ先】

〒692-0404 安来市広瀬町広瀬1930番地1

安来市いきいき健康課保健予防係

TEL0854-23-3286